



報道発表資料

報道関係者 各位

令和3年7月28日

【照会先】

山形労働局職業安定部訓練室

室長 竹田 紀晃

室長補佐 伊藤 智津

(電話)023-626-6106

(FAX)023-635-0580

「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します

ひとり親（母子家庭の母や父子家庭の父）の就労支援を強化するため、児童扶養手当受給者が児童扶養手当に係る現況届を提出する8月の時期に合わせて、現況届提出窓口である市役所内等にハローワークの臨時相談窓口を設置するなどの取組を行う「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します。概要は以下のとおりです。

1 取組内容

(1) 臨時相談窓口の設置

職業相談を行うとともに、生活保護受給者等就労自立促進事業（※）についての周知と利用の促進を図る。

（※）ハローワークと福祉事務所・自治体等が連携して、生活保護受給者、児童扶養手当受給者、生活困窮者等の就労支援をする事業

(2) リーフレットの作成・配付等

キャンペーンに係るリーフレットを作成し、山形市他関係機関を通じて、児童扶養手当受給者に配付し、臨時相談窓口への誘導や、本就労自立促進事業についての周知を図る。

2 臨時相談窓口の設置場所及び実施日時

ハローワーク名	設置場所	実施日時
山形	天童市役所内	8/17（火） 9:00～16:00
	中山町保健福祉センター内	8/18（水） 10:00～15:00
米沢	米沢市役所内	8/ 6（金） 10:30～16:00
	南陽市役所内	8/11（水） 13:30～16:00
鶴岡	鶴岡市役所内	8/ 2（月） 13:00～15:30

ハローワーク名	設置場所	実施日時
新庄	新庄市役所内	8/ 4（水） 10:00～15:00
長井	長井市役所内	8/ 6（金） 13:00～15:00
村山	村山市役所内	8/16（月） 10:00～15:00
寒河江	寒河江市ハートフルセンター内	8/31（火） 9:00～16:00

<報道機関の皆様へ>

当事業に対する取材に当たっては、事前に対象のハローワークへ必ずご連絡願います。